

## 標準的なカリキュラム(案)についての基本的な考え方

### (1) 標準的なカリキュラム(案)における日本語教育の達成目標について

来日間もない外国人が日本語を使って、基本的な生活上の基盤を形成するために必要な「生活上の行為」及び安全にかかわる(緊急性がある)「生活上の行為」ができるようになることを目標とする。

### (2) 標準的なカリキュラム(案)で取り上げる学習項目について

標準的なカリキュラム(案)で取り上げる学習項目は、来日間もないすべての外国人に共通して必要なものであり、緊急事態に対応するためにも網羅的に学習することが求められる。

### (3) 標準的なカリキュラム(案)における学習項目の配列について

学習者の状況や地域の状況により、標準的なカリキュラム(案)における学習項目の優先順位は異なる。地域において標準的なカリキュラム(案)を基にしたカリキュラムを作成する際、学習者の状況に応じて学習項目を配列する必要がある。

### (4) 標準的なカリキュラム(案)における学習時間の単位について

標準的なカリキュラム(案)における大目標、中目標、小目標を達成するために必要な学習時間は、(1)学習者の状況(言語学習経験、確保できる学習時間、授業以外の場面での日本語への接触時間等)、(2)授業実施形態(週に何度開催されるか、授業1回当たりの時間、指導者と学習者の数等)により異なる。そのため、標準的なカリキュラム(案)では各目標を達成するために必要な「時間」ではなく、時間配分の割合を「単位」で示す。

なお、「全体の単位数」の欄に「30単位(60時間)」と記してあるのは、飽くまで必要最低限の時間設定である。それぞれの地域において具体的にカリキュラムを作成する際には、学習者の状況、授業実施形態等に応じ、1単位にかける具体の時間を柔軟に設定する必要がある。

加えて、「生活者としての外国人」のための日本語教育の標準的なカリキュラム(案)では文字や文法などの基礎的な言語項目は学習項目の要素の一つとしているため、それを勘案した時間設定が必要となる。